

牧師 だより

2020年8月10日 日本聖公会 奈良基督教会
牧師 司祭 古本靖久 TEL 0742-22-3818



先日礼拝堂正面の漆喰塗りが完了し、きれいな壁を見ることができるようになりました。

工事も順調に進んでおり、11月末には予定通り終わりそうです。今年のクリスマスにはきれいな姿をお披露目できるでしょう。

聖公会 奈良 日本聖公会
〒830-0801 奈良県奈良市東御坊町
TEL 0742-22-3818
FAX 0742-22-3115

2020年8月15日
日本聖公会 主教会

戦後75周年 8.15平和メッセージ

キリストは、神の恵みながら、神と等しくあることと闘戦しようとは思わず、かえって自分を棄て、神の恵みを受け、人間と神に等しくなれました。人間の愛で覆われ、へりくだって、神に近づくまで、それも十字架の恵みを受けて、救済された。

（フィリピの信徒への手紙2:6-8、聖公会礼拝式）

主の平和が祝福と伴いますように。
今年は、1945年8月15日、日本が敗戦を認め、連合国軍に無条件降伏を行ってから75周年を迎えました。

1931年の満洲事変に始まり、1945年まで続いた戦争は15年戦争と呼ばれ、双方で多くの犠牲者を出しました。その人々の命に謝罪し、戦後日本は、平和を掲げる国家と生まれ変わりました。その大きな流れが日本国憲法です。

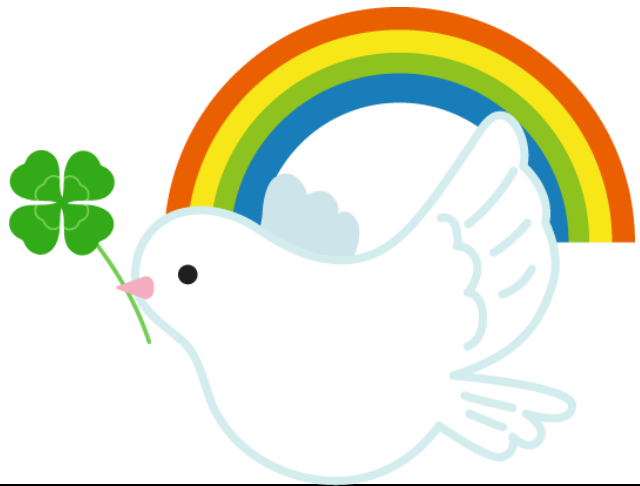
憲法の前文には、日本国民は、恒久平和を企望し、人間相互の関係を支配する国際的理感を深く肯定すると述べ、その平和の実現のために努力を怠りません。日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、戦争を放棄すること、その目的を達成するためには、陸海空軍、その他の戦力を保持しない、と誓っています。

日本国憲法第9条「戦争の放棄」は国際社会に大きな驚きを与えました。外交手段のほつとしての戦争を放棄し、世界平和を願うと訴えたからです。「戦争の放棄」を憲法に記した背景には、太平洋戦争に於いて、約2,000万人のアジア、太平洋地域の人々と約200万人の日本国民の生命が失われたことがあります。多くの犠牲者の命によって、今の日本の平和が保たれていることを、私たちは決して忘れてはなりません。

しかし、日本は「戦力を保持しない」はずにもかかわらず「自衛隊」を組織し、また、自衛隊の専らとして専守防衛以上の武力や戦力を保持しようとしています。その戦力を保持し増強するために、私たちの多くの税金が使われています。また、二度と戦争もさせんと、国家として戦いをしたにも関わらず、最近では憲法の文意を変えて、また、その解釈を変えて、再び戦争が出来る国家にしようとしています。

8月15日は終戦記念日です。主教会が出した「戦後75周年8.15平和メッセージ」を同封しています。

子どもたちやそのあとの世代の子たちが安心して仲良く暮らせる平和な世界が来ますように、お祈りしていきましょう。



新型コロナウイルスの感染拡大は、収まりそうにありません。みなさんお気を付けてお過ごしください。

※訪問を希望される方は、いつでもご連絡ください。

司祭マタイ古本靖久／司祭エレナ古本みさ